

# さいたま市教組新聞

編集・発行/  
さいたま市  
教職員組合  
〒330-0843  
さいたま市大宮区  
吉敷町4-93-5  
大宮教育会館2F  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
2015.5.15(金)  
No.217

# ケンリってなに？ 知って得する教職員の権利Q&A



ひとりで悩まず、  
仲間と相談を！  
職場のいじめ、  
パワハラ

Q 管理職が新採用教職員に「仕事が遅い」と職員室などみんなのいる前でよく怒鳴ります。職員室のムードも悪くなるし、新採用の先生も初任研もあるし大変！何か対策はありませんか。

A 管理職の、そのような言動はパワハラ(ハラスメント)です。組合に相談し、職場教職員が力を合わせて解決することが必要です。黙っていたら、希望を持って教職に就いた新採用の先生もつぶれてしまうし、職場そのもののものびのびした教

育活動ができなくなり  
ます。  
明るい職場をつくるこ  
とが、子どもや保護者の  
期待に応える教育につな  
がります。

【解説】パワハラとは、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」です。

厚生労働省はパワハラを6つの類型に整理しています。

- 暴行・傷害
- 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言
- 隔離・仲間外し・無視
- 業務上明らかに不当なことや遂行不可能なことの強制

業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと  
私的なことに過度に立ち入ることです。



パワハラは人権侵害です。職場の環境悪化はもちろんです。子どもたちの教育に重大な悪影響を与えます。ひとりで抱えこまず、組合に相談し、みんなの力で解決しましょう。  
関連法「民法第709条」、「労働契約法第5条」

採用1年目から権利は保障されますか？！  
条件附採用

Q 採用1年目です。ようやく念願の正採用教員になれました。でも、1年間は条件附採用だといわれました。条件附採用期間も、教職員としての権利は保障されますか？

働きますぎて  
いませんか？  
休憩時間

Q 私は朝七時半ごろ学校に行き、ノンストップ



A もちろんです。教職員の権利は、教育を充実させ、教職員の身分を安定させるためにあります。

【解説】公立学校に採用された教職員(教諭、養護教諭、栄養教諭など)は、1年間は条件附採用とされ、1年経過後に正式採用になります。しかし、条件附採用期間も、地方公務員法や都道府県の勤務条例は、ほぼ全面適用になります。したがって、年次有給休暇や病欠休暇などの特別休暇、産休や育児休業も、当然のこととして認められます。

ただし、病気が長期化した場合に措置される「休職」は適用外になりますから、注意が必要です。  
関連法「教育公務員特例法12条」

で働き、退勤時間は六時台なら早い方で、七時八時は普通、遅いと九時過ぎます。教職員にも休憩時間はあるのでしょうか？

A もちろん、教職員にも休憩時間があります。使用者(学校長)が勤務時間の途中に与えなければならぬと法律で定められています。一日の勤務時間が六時間を超える場合には四五分、八時間を超える場合には一時間を、少なくとも、勤務時間の途中に保障するのが校長の責任です。

休憩時間は勤務時間に含まれず、本人が自由に使える時間です。職場を離れることも可能です。  
関連法「労働基準法第34条」

臨採者を大事にする職場に！  
臨時的任用教員

Q 私は臨時採用の教員です。もう3年目になります。臨時教職員でも、年次有給休暇や病欠休暇はあるのでしょうか？

A 臨時的任用の教職員の賃金や権利関係は、都道府県によって異なりますが、ほとんどの県で、年



さいたま市教職員組合は、働く人々の健康と安心そして自由のびのびと働ける職場づくりをめざして、市教委交渉をはじめ、さまざまな活動を行っています。

もし、自分の職場の中に「これはおかしい!」「こんなことがあっていいの?」「困ってしまつて相談できる人もいない!」という時は、ぜひ、ご一報ください。すぐに動きます。



次有給休暇や特別休暇があります。  
おかしいと思つたら組合にご一報を!